

令和3年7月15日

保護者各位

山梨県立都留高等学校
校長 廣瀬 浩次

夏季休業を迎えるにあたって

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のことと推察いたします。

日頃から、本校の教育活動につきましては、御理解・御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本校では7月26日（月）より8月24日（火）までの29日間、夏季休業に入ります。生徒にとってこの期間は、学校を離れて過ごす時間が増えますが、希望進路を実現するうえで非常に大切な時期でもあります。学校といたしましては、生徒が充実した夏休みを過ごすために、各年次や進路指導係を中心に多くの行事を計画しております。御家庭におかれましては、次にあげた項目に御留意され、御子弟の御指導をよろしく願いいたします。

1 家庭生活について

親子の対話の機会をできるだけ多く持ち、進路や将来の生活設計等について充分話し合ってください。また、地域で主催する文化的・体育的諸行事やボランティア活動に参加する際には、感染症防止対策を徹底した上で、地域への帰属感や奉仕の精神等培われるよう御指導下さい。基本的な生活リズムは心と体の健康の上で何よりも大切です。夏季休業中も課業日同様規則正しい生活が送れるよう御家庭での御指導をよろしく願いいたします。

2 学習について

夏休みは学校で計画する課外講座や登校学習会がありますので、積極的に参加するよう御配慮ください。学習計画につきましては、教科・年次で事前指導を行っています。御家庭におきましても定期試験等の学習結果をもとに、不得意科目の克服、基礎学力の充実等、計画的・継続的な学習をするよう御指導願います。また、夏休みはまとまった読書に取り組む絶好の機会です。総合的な読解力・思考力を育て、心を耕すためにも、読書に積極的に取り組むよう、御家庭での御指導よろしく願います。

3 交通事故・違反防止について

現在、県内の高校では7月からの3か月間、『交通事故・ゼロ3か月運動』を展開しています。高校生の交通事故・違反が増加傾向にあります。県内では骨折・重症例も報告されています。運転が未熟ということよりも、ちょっとした気の緩みから事故・違反に結びつくというケースが大部分です。本校では20名の生徒にバイク通学の許可を与えていますが、それは通学のためという条件付きであり、それ以外の目的のために許可したものではありません。交通法規違反のあった場合には速やかな届け出も必要です。保護者の厳重な御指導をお願いします。自転車走行の罰則も強化されました。夏期休業中は特に交通関係に注意してください。電車通学が大半を占める本校においては、いわゆる歩きスマホや音楽を聴きながらの歩行も深刻な問題となっています。このことで不審者対応にも遅れが生じます。登下校時、電車降車後はスマホに触れないということは、防犯という観点からも非常に重要です。

4 不良行為・非行の防止について

山梨県内の少年犯罪、不良行為は減少傾向にありますが、ケータイ・スマホが事件に関わるケースやインターネット利用上のトラブルは数多く報告されています。これらの問題は大人社会からはなかなか目の届きにくいところで発生します。安易な書き込みからトラブルに発展したり、犯罪に巻き込まれたりすることがないように、スマホ等の使い方についても、この機会に十分にお話し合い

下さい。ケータイ・スマホ、ネットの依存症なども社会問題化しています。規則正しく健康的な生活を送ることや、学習時間の確保という観点からも、御家庭内でのスマホ使用に関するルール作りについてご検討をお願いいたします。

子供との対話の時間を取り、何気ない変化を見逃さないようにして下さい。子供の部屋や持ち物の点検、友人関係、無断外出、外泊、夜遊び等については、細心の注意を払っていただけますようお願いいたします。深夜 11 時以降の外出は深夜徘徊で補導の対象になります。御家庭での御指導をよろしくお願いいたします。

5 服装について

「服装の乱れ」は「心の乱れ」とよく言われています。私服で行動する機会が多くなりますが、高校生として節度ある服装をさせてください。また、課外・部活動等で学校に登校する際には必ず制服を着用させてください。休み中に限ったことではありませんが、服装規定の遵守、挨拶の励行、正しい言葉遣い等について、日常の家庭生活のなかで適切なアドバイスをお願いします。

6 校外活動について

個人的に泊を伴う校外の団体活動に参加する場合には学校への届け出が必要です。計画・立案には保護者も加わり、無理や危険のないよう御指導ください。夏に多発する水の事故等にも注意を促して下さい。

7 アルバイトについて

生徒のアルバイトは、原則として禁止しています。家庭の仕事を分担をさせる等、まずは身近なところで勤労体験をさせてください。ただし、やむを得ない理由のある場合は、内容を審査したうえで許可をしております。

8 身体的疾患の治療について

学校では内科、歯科、耳鼻科、胸部レントゲン、検尿等の検診、検査を実施しています。再検者については本人に連絡してありますので、休み中に専門医に診ていただくようお願いいたします。

9 緊急時の連絡先

新型コロナウイルス感染症およびその蔓延防止のための措置の影響により、先が見通せないことによる不安やストレスが増えています。保護者の皆様が把握した生徒の悩みや変化、違和感については積極的に学校まで相談してくださいますようお願いいたします。また、医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合や濃厚接触者となった場合につきましても、速やかに学校まで連絡してくださいますようお願いいたします。

都留高等学校 0 5 5 4 - 2 2 - 3 1 2 5

1 年次直通 0 5 5 4 - 2 2 - 3 1 2 6

2 年次直通 0 5 5 4 - 2 2 - 3 1 2 8

3 年次直通 0 5 5 4 - 2 2 - 3 1 2 7

クラス担任 (- -)

山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

0 5 5 - 2 2 3 - 8 8 9 6 (24 時間対応)

こころの健康相談統一ダイヤル 0 5 7 0 - 0 6 4 - 5 5 6

いじめ・不登校ホットライン 0 5 5 - 2 6 3 - 3 7 1 1

24 時間子供 SOS ダイヤル 0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0